

第 29 回金融機能強化審査会資料

令和 4 年 9 月 1 日 (木)

金 融 庁

1. 地域銀行(資金交付制度)の概要

「資金交付制度」活用
本店所在地
代表者
計画実施期間

愛知銀行
愛知県名古屋市
伊藤 行記
R 4.10月～R 10.3月

中京銀行
愛知県名古屋市
小林 秀夫
R 4.10月～R 10.3月

(金額単位:億円)

店舗数/従業員数
預金(末残)
貸出金(末残)
自己資本比率
純資産額(うち資本金)
その他有価証券評価差額金
不良債権比率

R4年3月末
106店/1,519名
33,938/〈43位/100行中〉
27,664/〈41位/100行中〉
9.77%
2,293(180)
426
1.88%

R4年3月末
87店/882名
18,602/〈65位/100行中〉
15,491/〈66位/100行中〉
8.71%
1,062(318)
81
1.83%

(金額単位:億円)

業務粗利益
資金利益
役務取引等利益
債券関係損益
経費
コア業務純益
与信関連費用
株式等関係損益
当期純利益

R4年3月末
373
319
59
▲ 5
▲ 244
135
▲ 19
48
108

R4年3月末
220
188
33
▲ 2
▲ 163
59
▲ 26
41
42

2. 地域銀行(震災特例:2行)の概要

「震災特例」適用
本店所在地
代表者
資本参加額(資本参加時期)
計画実施期間

東北銀行
岩手県盛岡市
佐藤 健志
100億円(H24年9月28日)
1次:H24.4月~H28.3月 2次:H28.4月~H31.3月 3次:H31.4月~R 4.3月 4次:R4.4月~R7.3月(新経営強化計画)

筑波銀行
茨城県土浦市
生田 雅彦
350億円(H23年9月30日)
1次:H23.4月~H28.3月 2次:H28.4月~H31.3月 3次:H31.4月~R 4.3月 4次:R4.4月~R7.3月(新経営強化計画)

(金額単位:億円)

店舗数/職員数
預金(末残)
貸出金(末残)
自己資本比率
純資産額(うち資本金)
その他有価証券評価差額金
不良債権比率

H31年3月末	R4年3月末
57店/585名	57店/551名
8,108/〈89/105位〉	8,976/〈85/100位〉
5,711/〈89/105位〉	6,340/〈86/100位〉
8.21%	9.16%
375(132)	386(132)
15	1
2.97%	2.89%

H31年3月末	R4年3月末
148店/1,539名	148店/1,380名
22,569/〈58/105位〉	24,663/〈59/100位〉
16,463/〈63/105位〉	18,825/〈54/100位〉
8.42%	8.92%
1,067(488)	1,026(488)
12	▲ 117
2.69%	2.04%

(金額単位:億円)

業務粗利益
資金利益
役務取引等利益
債券関係損益
経費
コア業務純益
与信関連費用
株式等関係損益
当期純利益
利益剰余金

H31年3月末	R4年3月末
106	103
99	92
11	13
▲ 4	▲ 1
▲ 88	▲ 83
23	21
▲ 1	▲ 4
▲ 1	2
12	12
100	126

H31年3月末	R4年3月末
282	295
260	254
30	43
1	▲ 3
▲ 263	▲ 241
18	58
▲ 15	▲ 14
7	6
9	41
256	346

3. 被災者への信用供与の状況(H23年3月(東日本大震災以降)からR4年3月末までの累計)

		東北銀行	筑波銀行
被災者向け 新規融資	事業性	3,835件／946億円	72,544件 / 9,527億円
	消費性	661件／113億円	13,964件 / 1,761億円
被災者向け 条件変更	事業性	1,093件／192億円	3,649件 / 917億円
	消費性	75件 / 9億円	177件 / 17億円
【参考】 R4年3月期の貸出金残高		6,340億円	1兆8,825億円
東日本大震災事業者再生支援機構・ 産業復興機構の活用(注1)		決定112先	決定39先
個人債務者の私的整理に関するガイドライン・ 自然災害による被災者の債務整理に関する ガイドラインの活用(注2)		成立18件	-

(注1) 「東日本大震災事業者再生支援機構」及び「産業復興機構」については、令和3年3月末をもって新たな支援申込の受付を終了している。

(注2) 「個人版ガイドライン」の適用は令和3年3月末をもって終了し、令和3年4月以降の東日本大震災の被災者への支援には、「自然災害ガイドライン」を適用。

4. 東日本大震災からの復興・地域の経済の活性化に資する方策【東北銀行】

旧 計 画	旧計画の総括／今後の改善点	新 計 画
<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 営業店に対する本部サポート体制の構築等 (1) 本部支援体制 ①支店統括部：計数管理、商品開発、融資審査、各種金融サービス等の企画を実施、②地域応援部：事業性評価に基づく本業支援や企業のライフステージに対応した経営支援等を営業店と協働で取り組み、③融資管理部：経営改善・事業再生支援先企業等に対する早期改善及び再建を果たすための支援を実施</p> <p>(2) 「店別営業戦略」および「営業店 PL」を策定・実践すると共に、「アクションプラン」については中小事業者の企業価値向上に繋がる中長期的な本業支援の実施を組み入れ</p> <p>2. 事業性評価に基づく本業支援 ①ローカルベンチマークを活用した事業性評価による短期継続融資の取組み、②貸出金残高が増加している「成長予備軍」への更なる金融支援、信用リスクの抑制に向けて融資審査態勢の整備を実施し、本業支援の強化を図る</p> <p>3. 復興支援のための方策 ①条件変更への柔軟な対応、②復旧・復興制度融資の活用、③各種機構と連携した経営相談強化、④「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の利用促進等を継続実施</p> <p>4. 地域経済の活性化のための方策 「企業価値」の向上に向けた本業支援をさらに深化させるための各種体制整備、実効性の高いリレーションシップバンキングの実践</p> <p>(1) 事業性評価に基づく金融支援・本業支援 「重点支援先」を中心とした事業性評価に基づく「企業価値」の向上支援等</p> <p>(2) 地域産業・企業の活性化支援 「アグリビジネス」、「ビジネスマッチング」、「事業承継・M&A」等</p> <p>⇒以上の各種施策を着実に実施していくことにより、「心のメイン」との評価を得て、地域の中小事業者の企業価値向上に貢献し、「地域力の向上」を図る</p>	<p>旧計画の総括／今後の改善点</p> <p>1. 旧計画の総括</p> <p>①成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成長予備軍」への取組みの結果、計画始期比で先数（+266 先）、貸出金平均残高（+469 億円）ともに増加。「成長予備軍」からの格付ランクアップは 283 先 ・一次産業への取組みとして、商談会を活用した支援、行内ネットワークを活用したビジネスマッチングによる支援等により、一次産業への融資残高は計画始期比（+33 億円）で増加 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業支援の深化のために取り組んだ重点支援先への本業支援への取組みについては、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、資金繰り支援を中心とする取組みにとどまる ・一次産業へのビジネスマッチング支援については「買いニーズ」情報が不足 ・「営業店アクションプラン」の実践について、営業店ごとの独自戦略項目への活動が不十分で、評価目線にバラつきが生じ、満足いく活動に至らず <p>2. 今後の改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画では、「成長予備軍」のランクアップ支援を成果指標として評価 ・「みらい創生部」を新設し、第一次産業を含む新分野への取組みを展開 ・「とうぎん Vision」と新中期経営計画から繋がる一貫した営業店アクションプランを再整理 	<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 営業店に対する本部サポート体制の構築等 (1) 本部支援体制 令和 4 年 4 月に本部組織の改定を行い、中期経営計画における『「地域活性型ビジネスモデル」の確立』に向けて「みらい創生部」を新設し、「支店統括部」、「みらい創生部」、「融資管理部」が中心となり中小規模の事業者への資金供給、各種ソリューション提供、経営改善支援等の本部サポートを実施</p> <p>(2) 地域特性や支店特性を踏まえた「営業店アクションプラン」を策定し、「成長予備軍」、「本業支援」項目を重視した評価体系による取組強化</p> <p>(3) PDCA サイクル確立の観点で、CAP 会議を開催し、「成長予備軍に対する取組みの検証」、「営業店の行動分析」などにおける課題を認識し、対応策を検討</p> <p>2. 「成長予備軍」のランクアップ支援 ・PL 改善（EBITDA の向上）を中心とした取組みとして、本業支援の高度化、積極的な事業再生支援、持続的な経営サポートを実施 具体的には、販路拡大支援、マッチング支援等の「トップライン向上支援」、費用構造改善支援、経営人材確保支援等の「生産性向上支援」、事業再構築支援、新事業・事業再生支援等の「ポストコロナ支援」に取組む</p> <p>3. 「地域活性型ビジネスモデル」の確立 ・令和 4 年 4 月に新設した「みらい創生部」が中心となり、従来から取り組んできた再生可能エネルギー、アグリビジネスに加え、知的財産権、ILC、半導体・自動車関連産業、地域ビジョンづくり等の新分野に取組む</p>

5. 東日本大震災からの復興・地域の経済の活性化に資する方策【筑波銀行】

旧 計 画	旧計画の総括／今後の改善点	新 計 画
<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 実施体制の整備</p> <p>①経営資源の選択と集中 店舗・人員配置戦略、業務効率化、ターゲット先の絞り込みなど、経営資源の選択と集中により地元中小企業への取組強化</p> <p>②コンサルティングサポート協議会の新設 取引先企業へのソリューション提案から成約までを本部・営業店が一体となってスピーディーに実践</p> <p>③外部知見の活用 地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用による事業性評価や提案活動の質を向上</p> <p>2. 円滑な資金供給に関する方策</p> <p>①「特約付手形貸付」や「コベナンツ融資」等を活用したミドルリスク先に対する積極的な信用供与、私募債やシンジケートローン等の多様な資金ニーズへの対応強化</p> <p>②住宅ローン等の特例条件の継続や定住支援商品の設定や返済支援を主な目的とする新たなローン商品の導入等による消費性融資への取組強化</p> <p>3. 事業再生支援に関する方策</p> <p>①「経営改善サポート協議会」による企業ライフステージの見極めと支援方針の明確化や本業支援にかかるビジネスソリューション部との連携強化等、経営改善により収益力や財務の改善が見込まれる企業に対する支援</p> <p>②DDS、債権放棄等の金融支援等、真に実効性のある抜本的な事業再生を必要とする企業に対する支援</p> <p>③リファイナンス・本業支援といった出口戦略の提案など、経営改善・事業再生が進んできた企業に対する支援</p> <p>4. 地方創生とソリューションに関する方策</p> <p>①地域資源を活かした地域活性化への取組み</p> <p>②自治体等外部機関と連携した取組み</p> <p>③「産学官金労言」連携に基づく取組み</p> <p>④コンサルティングサポート協議会を通じた、取引先企業への事業性評価に基づくスピーディーな本業支援</p> <p>5. CSR およびその他の方策</p> <p>①教育・芸術・歴史・文化・スポーツ等振興機関・団体と連携した取組み</p> <p>②筑波ボランティアクラブの活用強化</p>	<p>1. 旧計画の総括</p> <p>①成果</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応として「新型コロナウイルス緊急融資」や「リファイナンス ZERO」の導入による資金繰り支援</p> <p>(2) 「コンサルティングサポート協議会」の設置・活用による地元中小企業に対する本業支援</p> <p>(3) 「コベナンツ付融資」による企業と銀行が一体となった信用供与と経営改善への取組み</p> <p>(4) 外部機関と連携した事業再生や事業承継・起業支援ファンドの創設</p> <p>(5) 栃木銀行・東和銀行とのリモート合同商談会の開催等による販路開拓支援</p> <p>②課題</p> <p>震災から11年が経過し、茨城県内の社会インフラの復旧はほとんど完了しつつあるが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地元中小企業事業者の業況は厳しさを増しており、これまで以上に顧客に寄り添った「とことん支援」に取り組んでいくことが必要</p> <p>2. 今後の改善点</p> <p>・前経営強化計画時に掲げた4つの基本方針を踏襲した上で、新型コロナウイルス感染症への対応等で獲得した融資先を継続的に確保するとともに、関係機関等と連携を図りつつ、地域経済等の復興・振興に貢献</p> <p><4つの基本方針></p> <p>①事業性評価に基づくミドルリスク先への融資拡大</p> <p>②企業のライフステージに応じた本業支援</p> <p>③企業価値の向上ならびに経営体質の強化を目指した事業再生支援</p> <p>④担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給</p>	<p>【具体的な方策（主なもの）】</p> <p>1. 実施体制の整備</p> <p>①信用供与円滑化態勢の整備 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う地元中小企業への「とことん支援」や「コンサルティングサポート協議会」の活用による高度なコンサルティングの実現</p> <p>②「SDGs 推進委員会」による検証 「SDGs 推進委員会」における、経営強化計画の実施状況のモニタリング及び各施策の検証・管理の実施</p> <p>2. 円滑な資金供給に関する方策</p> <p>①「リファイナンス ZERO」や「特約付手形貸付」を活用したミドルリスク先への円滑な信用供与</p> <p>②「コベナンツ付融資」によるモニタリングを通じた伴走型支援の実践やシンジケートローンによる多様なニーズへの対応</p> <p>③「経営者保証に関するガイドライン」を活用した担保・保証に過度に依存しない融資の促進</p> <p>④「つくば地域活性化ファンド」や「筑波 SBI 地域活性化ファンド」によるベンチャー企業の成長・発展支援</p> <p>3. 事業再生支援に関する方策</p> <p>①「コンサルティングサポート協議会」による個社別取組方針の協議・決定を通じた質の高い金融仲介機能の発揮</p> <p>②「経営改善計画書」の策定支援とモニタリングを通じた経営改善施策の実行支援</p> <p>③「筑波 SBI 地方創生ファンド」や DDS の活用による企業の事業承継・再生支援</p> <p>④新たに創設した「筑波の結び目」を通じた、地元中小零細事業者に対する M&A による事業承継支援の強化</p> <p>4. SDGs 及び地方創生に関する方策</p> <p>①「SDGs 支援サービス」や「DX データベース」の活用による地元中小企業の各種取組みに対する支援</p> <p>②リモートの活用や他行との連携による商談会の開催による販路開拓支援</p> <p>③人材紹介会社と連携した経営幹部や専門人材の紹介による地域企業の成長・生産性向上の実現</p> <p>④「ハッピーエールサポート」の提供による地元中小企業の福利厚生への向上</p>

6. 地域銀行(本則:1行)の概要

「本則」適用	豊和銀行
本店所在地	大分県大分市
代表者	権藤 淳
資本参加額(資本参加時期)	160億円(H26年3月31日)
計画実施期間	1次:H25.10月~H28.3月 2次:H28.4月~H31.3月 3次:H31.4月~R4.3月 4次:R4.4月~R7.3月(新経営強化計画)

	H31年3月末	R4年3月末
(金額単位:億円)		
店舗数/職員数	42店 / 516名	42店 / 520名
預金(末残)	5,108 / <97/105位>	5,624 / <93/100位>
貸出金(末残)	4,108 / <98/105位>	4177 / <94/100位>
自己資本比率	8.63%	8.93%
純資産額(うち資本金)	311(124)	320(124)
その他有価証券評価差額金	1	1
不良債権比率	3.84%	4.49%

	H31年3月末	R4年3月末
(金額単位:億円)		
業務粗利益	75	79
資金利益	75	79
役務取引等利益	▲ 0	▲ 0
債券関係損益	▲ 0	0
経費	▲ 64	▲ 65
コア業務純益	11	13
与信関連費用	▲ 1	▲ 3
株式等関係損益	0	▲ 0
当期純利益	11	8
利益剰余金	70	80

7. 新経営強化計画（R4年4月～R7年3月）の概要

(1) 経営改善の目標

① 収益性の目標（コア業務純益）

※策定基準：計画の終期において達成すべき目標が、計画の始期の水準を上回る水準であること。

(単位：億円)

	旧計画の始期	R4年3月期		R5年3月期(計画)		R6年3月期(計画)		R7年3月期(計画)		
		計画値	実績(始期)	上期	通期	上期	通期	上期	通期(終期)	始期比
豊和	コア業務純益	11	13	6	13	7	14	7	15	+1

② 効率性の目標（業務粗利益経費率）

※策定基準：計画の終期において達成すべき目標が、計画の始期の水準を下回る水準であること。

(単位：億円、%)

	旧計画の始期	R4年3月期		R5年3月期(計画)		R6年3月期(計画)		R7年3月期(計画)		
		計画値	実績(始期)	上期	通期	上期	通期	上期	通期(終期)	始期比
豊和	経費 (機械化関連費用除く)	51	51	26	52	26	52	26	53	+1
	業務粗利益	75	76	40	80	41	81	40	81	+2
	業務粗利益経費率	68.40	65.53	65.94	65.08	64.92	64.74	65.37	65.52	▲ 0.01

※ 業務粗利益経費率 = 経費(機械化関連費用を除く) ÷ 業務粗利益

(2) 中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化の目標

① 中小規模事業者等向け貸出の残高及び比率

※策定基準：毎年9月末、3月末における中小規模事業者等向け貸出比率の水準が、計画始期の水準と同等、または、それを上回ること。

(単位：億円、%)

	旧計画の始期	R4年3月末		R4年9月末 (計画)	R5年3月末 (計画)	R5年9月末 (計画)	R6年3月末 (計画)	R6年9月末 (計画)	R7年3月末 (計画)		
		計画値	実績(始期)						終期	始期比	
豊和	貸出残高	2,530	2,687	2,885	2,935	2,984	3,037	3,089	3,134	3,179	+294
	総資産(末残)	5,785	5,892	6,429	6,393	6,362	6,366	6,377	6,384	6,396	▲33
	貸出比率	43.73	45.61	44.87	45.91	46.90	47.70	48.44	49.09	49.70	+4.83

※ 中小規模事業者等向け貸出比率 = 中小規模事業者等向け貸出残高 ÷ 総資産(末残)

② 経営改善支援先割合

※策定基準：毎年9月末、3月末における経営改善支援先割合の水準が、計画始期の水準と同等、または、それを上回ること。

(単位：先、%)

	旧計画の始期	R4年3月末		R4年9月末 (計画)	R5年3月末 (計画)	R5年9月末 (計画)	R6年3月末 (計画)	R6年9月末 (計画)	R7年3月末 (計画)		
		計画値	実績(始期)						終期	始期比	
豊和	経営改善支援先数(注)	561	616	730⇒294	298	301	304	307	310	313	+19
	取引先総数	6,227	6,827	7,085	7,135	7,185	7,235	7,285	7,335	7,385	+300
	経営改善支援先割合	9.00	9.02	10.30⇒4.14	4.17	4.18	4.20	4.21	4.22	4.23	+0.09

※ 経営改善支援先割合 = 経営改善支援先数 ÷ 取引先総数

(注) 「経営改善支援先」の定義について、新計画では当行の地域経済活性化施策を踏まえて変更

8. 「(1) 経営改善」及び「(2) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化等」のための方策【豊和銀行】

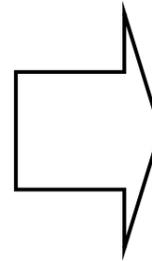
旧 計 画			
1. 数値目標について			
・ 経営改善の目標			
	H31/3 月期(始期)	R4/3 月期(終期)	
		計画	始期比
コア業務純益 (百万円)	1,120	1,135	+15
業務粗利益経費率 (%)	68.40	68.31	▲0.09
・ 中小規模の事業者等に対する信用供与の円滑化の目標			
	H31/3 月期(始期)	R4/3 月期(終期)	
		計画	始期比
中小規模事業者等向け貸出の残高(億円)	2,530	2,687	+157
中小規模事業者等向け貸出の比率(%)	43.73	45.61	+1.88
経営改善支援先割合 (%)	9.00	9.02	+0.02
2. 上記計画を達成するための方策(主なもの)			
①地域への徹底支援			
(1) 「販路開拓コンサルティング(Vサポート業務)」の深化・拡充による本業支援の強化			
(2) 「経営改善応援ファンド」による積極的な資金供給			
(3) 事業承継・M&A・創業支援等の取組強化			
②お客さまの満足度向上に向けた取組み			
(1) チャネルの多様化 WEB 完結型ローンの導入など顧客ニーズに対応する商品サービスの向上と体制整備			
(2) お客さま目線に立った取組み ほうわホルトホールプラザ(ワンストップ相談窓口)の機能拡充等による顧客利便性の向上			
③経営基盤の強化			
(1) 業務の効率化 営業店に対する本部のサポート強化、BPRの継続的な取組み			
(2) 人材育成の強化 管理職層の専門性向上、若手行員に対する研修の充実			
(3) 人材の確保、活躍推進に向けた取組み 女性行員及びシニア層の活用、働き方改革			

旧計画の総括/今後の改善点	
1. 旧計画の総括	
①数値目標について	
コア業務純益及び業務粗利益経費率については、貸出金利息が計画を下回ったものの、役務取引利益等が計画を上回ったことや経費が計画を下回ったこと等から計画達成	
中小規模事業者等向け貸出残高及び経営改善支援先割合については、資金繰り支援や経営改善支援に努めたことにより計画を達成した一方、中小規模事業者等向け貸出比率については、事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を懸念し、預金残高が増加したことから計画未達	
②成果	
「Vサポート業務」の拡大によって、買い手候補先には課題解決につながる商材を提供し、契約先には売上増加(R4年3月末累計で2,209百万円)という顧客価値を提供。こうした結果、Vサポート関連先の融資平残は増加、貸出利回りは上昇	
③課題	
「Vサポート業務」と「経営改善応援ファンド」に加え「資金繰り安定化ファンド」を新設することで顧客支援の取組みを更に深化させ、その結果として銀行全体の収益性が向上する「共通価値の創造」をビジネスモデルとして確固たるものとするのが最大の課題	
2. 今後の改善点	
Vサポート契約先数を一定にとどめるとするなかにおいて、「Vサポート業務」の買い手候補先との接点の裾野を深化拡大させることに加え、顧客価値の提供に向けた取組みを着実に進展させるため、人材の確保や人材育成を強化	

新 計 画			
1. 数値目標について			
・ 経営改善の目標			
	R4/3 月期(始期)	R7/3 月期(終期)	
		計画	始期比
コア業務純益 (百万円)	1,333	1,521	+188
業務粗利益経費率 (%)	65.53	65.52	▲0.01
・ 中小規模の事業者等に対する信用供与の円滑化の目標			
	R4/3 月期(始期)	R7/3 月期(終期)	
		計画	始期比
中小規模事業者等向け貸出の残高(億円)	2,885	3,179	+294
中小規模事業者等向け貸出の比率(%)	44.87	49.70	+4.83
経営改善支援先割合 (%) (※)	4.14	4.23	+0.09
※「経営改善支援先」の定義について、新計画では当行の地域経済活性化施策を踏まえて変更			
2. 上記計画を達成するための方策(主なもの)			
①地域への徹底支援			
(1) 「Vサポート業務」の安定的成長			
(2) 「経営改善応援ファンド」による積極的な資金供給			
(3) 「資金繰り安定化ファンド」による経営改善支援			
(4) 事業承継・M&A・創業支援等の取組強化			
②経営基盤の強化			
(1) 人材育成の強化 経営改善支援スキル・融資スキルの向上、マルチタスク人材の育成			
(2) 人材の確保、活躍推進に向けた取組み 女性行員及びシニア層の活用			
(3) チャネルの多様化 バンキングアプリの導入、Web 完結型ローンの拡充			
(4) 業務の効率化 現場の意見を踏まえた業務改善、営業店の融資業務の事務負担軽減に向けた取組みの実施			

9. 責任ある経営体制の確立に関する事項【豊和銀行】

旧 計 画
<p>1. 監査又は監督体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 社外取締役 2 名によるコーポレートガバナンスの機能発揮○ 社外の常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 1 名の就任による監査役会の機能強化
<p>2. リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none">○ 統合的リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクの管理徹底を継続○ リスク資産毎に VaR、EL、UL を計測し、地元と地元以外に分別した管理を実施しつつ、配賦したリスク資本と対比することにより、リスク量をコントロール。RAF 導入について検討中
<p>3. 法令遵守</p> <ul style="list-style-type: none">○ コンプライアンス統括機能の充実・強化○ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の強化（金融犯罪対策室を設置）
<p>4. 経営に関する評価の客観性の確保</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「お客さまモニター制度によるアンケート調査」を実施し、商品・サービス及び経営方針・経営戦略等に関する意見を吸い上げ、経営に反映
<p>5. 情報開示の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○ 四半期毎の情報開示を継続



新 計 画
<p>1. 監査又は監督体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 社外取締役 2 名によるコーポレートガバナンスの機能発揮○ 社外の常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 1 名の就任による監査役会の機能強化
<p>2. リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none">○ 従来からの取組みに加え、事業性融資の「信用リスク」と有価証券の「価格変動リスク」についてリスクテイク方針を定め、リスクテイクの状況等をモニタリングし、PDCA サイクルにつなげる RAF 運営態勢を整備○ 信用リスクに関するストレステストの充実
<p>3. 法令遵守</p> <ul style="list-style-type: none">○ コンプライアンス統括機能の充実・強化○ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の強化
<p>4. 経営に関する評価の客観性の確保</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「お客さま満足度アンケート調査」を実施し、商品・サービス及び経営方針・経営戦略等に関する意見を集め、経営に反映
<p>5. 情報開示の充実</p> <ul style="list-style-type: none">○ 四半期毎の情報開示を継続、TCFD 提言に沿った情報開示の検討